

いたばし

東京税理士会板橋支部弘報

いたばし/第223号

令和3年11月15日発行

発行/東京都板橋区大山東町40-6

朝日大山マンション210号

東京税理士会板橋支部

TEL.03(3962)3922

E-mail:shibu@itazei.jp

発行人/支部長 田中千税

編集人/広報部長 青木学

制作/(株)クリエイティブスタッフ



「昭和記念公園 日本庭園の和傘ライトアップ」



「神宮外苑銀杏並木」



「新宿御苑」



「彼岸花」

「昭和記念公園 日本庭園」



写真でGoToトラベル

会員の皆様の故郷や
思い出の場所の
写真募集中!

執行部紹介

前号に新執行部紹介を掲載いたしましたが、緊急事態宣言が明け、ようやく顔を合わせることが出来ましたので、改めて写真で紹介いたします。



正副支部長

前列(左から)

堀内行夫(6班)、田中千税(1班)
坂田覚(1班)

後列(左から)

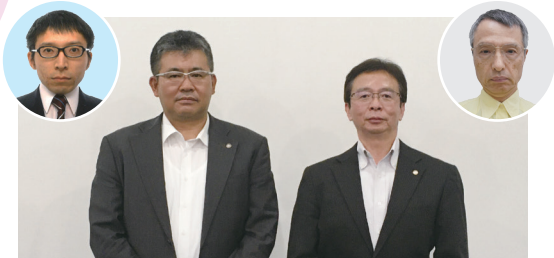
林千草(5班)、佐藤正弘(5班)
鈴木玲(1班)、横田貴広(5班)



総務部 (左から) 吉本勝也(2班)、木島秀成(6班)
川田茂(2班)、岩崎隼一郎(2班)
(梓 外) 伊藤裕通(1班)、大河原美雪(5班)



研修部 (左から) 木村茂(3班)、佐藤昭博(4班)
川口裕士(2班)、野口大樹(6班)
(梓 外) 宗像勝巳(5班)



公益活動対策部
(左から) 小篠政雄(6班)、福田茂実(6班)
(梓 外) 森田清人(4班)、本村佳史(5班)



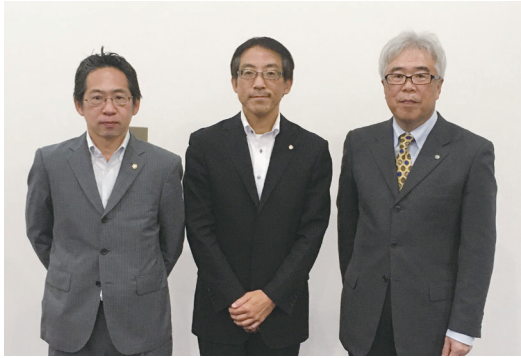
経理部 (左から) 鈴木英示(5班)、谷道隆(3班)
佐々木真実(6班)、長井良行(2班)



租税教育推進部
前列(左から) 渡邊令子(5班)、坂田映(1班)、近藤光宣(4班)
後列(左から) 岡東聡(3班)、雨宮敦子(3班)、山口由美(3班)
河内舜(5班)



税務支援対策部
(左から) 長谷川強(2班)、榊原雅巳(5班)、茂木貢一(3班)
山上淳(4班)
(梓 外) 佐藤賀一(6班)

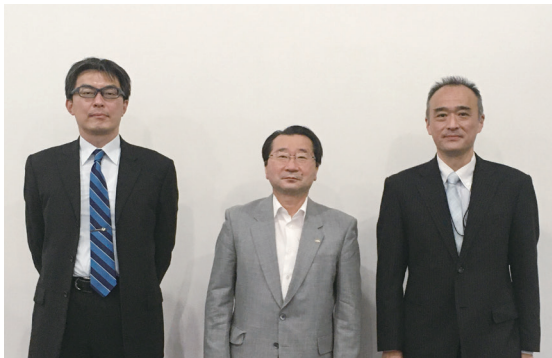


綱紀監察部

(左から)坂田利之(6班)、柱山歩(6班)
藤森義文(6班)

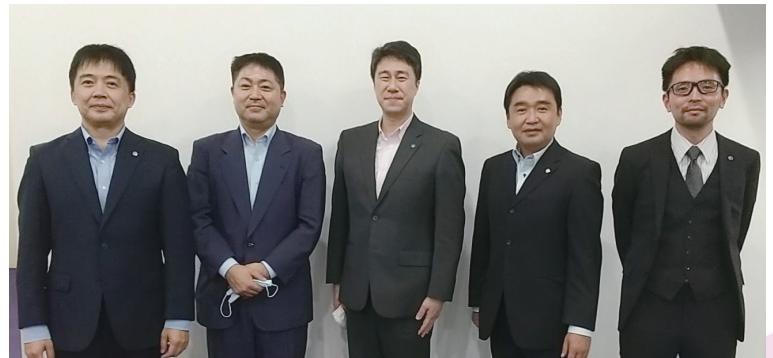


厚生部 (左から)柴原圭子(1班)、多田明生(6班)
三瓶克弘(4班)
(梓 外)太田秀行(1班)、坪井民雄(2班)



法対策部

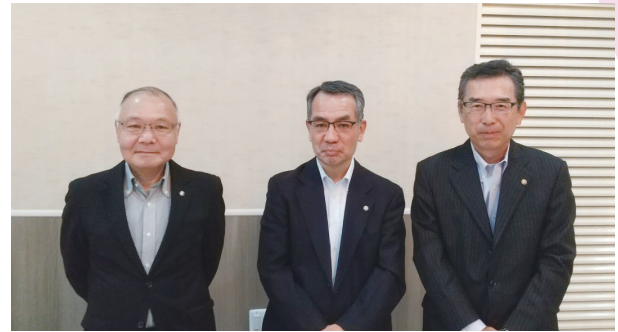
(左から)矢尾祐一(2班)、齋藤六郎(6班)
小野慎一(4班)



広報部 (左から)鷹合寛(4班)、小野聰司(3班)、青木学(2班)
中田俊行(3班)、垣内悟(4班)



青年部 (左から)増田浩美(5班)、柴田裕士(1班)
林正和(4班)



監事 (左から)野澤俊彦(4班)、住谷和彦(3班)
石原尚(6班)



本会理事・監事

(左から)池ノ上和宏(監事)(3班)、有働武文(6班)
奥積賢一(1班)

『幹事会報告』 広報部 垣内 悟(4班)

令和3年10月19日火曜日、板橋区立文化会館4階大会議室に於いて幹事会が開催されました。

川田茂総務部長による司会進行のもと、坂田覚副支部長の開会のことばに続き、監事・顧問・相談役・参与の紹介が行われました。田中千税支部長による支部長挨拶の後、定足数の確認を経て、議長に田中千税支部長、副議長に坂田覚副支部長が選出され、議事に入りました。

《議事》

【承認事項】

- (1)支部会費滞納者に関する会則処分申立の件
- (2)板橋支部規則の一部改正について
- (3)板橋支部役員選挙規則の一部改正について
- (4)板橋支部役員推薦委員会運営要綱の一部改正について
- (5)板橋支部滞納支部会費徴収整理細則の一部改正について
- (6)板橋支部相互扶助規程の一部改正について
- (7)板橋支部業務執行細則の一部改正について
- (8)旅費規程の廃止及び旅費等の支給に関する規程の制定について
- (9)令和3年度上半期事業報告の件
- (10)令和3年度上半期収支報告の件

【報告事項】

- (1)本会・支部各部・委員会報告
- (2)その他



佐々木真実経理部長より支部会費滞納者に関する会則処分申立の件について報告が行われました。その後、川田茂総務部長による、昨今の新型コロナウイルスの影響によるデジタル化に対応した、板橋支部規則等の一部改正を中心とした諸々の承認事項について原案通り承認可決されました。

各部の部長より令和3年度上半期事業報告が行われた後、佐々木真実経理部長より令和3年度上半期収支報告が行われました。新型コロナウイルスの影響により当初の計画の遂行は難しい状況にある旨の報告が多くを占めました。田中千税支部長は今後も新型コロナウイルスによる影響を注視しつつ、下半期については当初の計画を実行していきたいとの言葉で本幹事会を締めくり、鈴木玲副支部長の閉会のことばをもって、1時間半超の幹事会は終始和やかな雰囲気のなか閉会を迎えました。

『班長会議』 副支部長 横田貴広(5班)

去る10月13日17時30分より、ZOOMを利用しての班長会議が開催されました。当会議は例年、班長・副班長会議として、板橋区立文化会館で班長・副班長の役割、班会の開催等について厚生部から説明を受け、かつ、懇談をするという形式でした。

しかし、昨今のコロナ禍の状況を鑑みて、今年度は初めてZOOMでの開催を試みました。出席者は、支部長、副支部長(5名)、総務部長、厚生部長、厚生部員(3名)及び各班班長(4名)の合計15名で、板橋支部会館と各々の事務所をつなぐ形式でした。

坂田副支部長の開会の言葉、田中支部長の挨拶の後、支部業務施行細則の定めにより田中支部長を議長に選出して会議を行いました。

今年度の議事は以下の通りです。

1. 班長・副班長の選出及び紹介
2. 班長・副班長の役割
3. 班会について
4. 訃報連絡及び葬儀援助マニュアルについて
5. 支部忘年会及び厚生部活動について
6. 班別名簿の作成及び各班長による内容確認の依頼
7. その他

以上の議事について協議の結果、コロナ禍の収束が見通せないことから、今年度も議事5.の支部バスハイク、

支部班別対抗ボウリング大会及び支部忘年会を中止とした旨を報告しました。また田中支部長から出席している各班長に班会の開催等に関する見解について照会がありましたが、

- ・現時点では盛大に開催できる状況にないのではないか
- ・班構成会員の中には積極的に参加する状況にないのではないか
- ・何かあった場合の責任問題が生じてくるので動きづらい等々の意見が出ました。このため議事3.の班会についてはコロナ禍の収束がどうなるのかという見通しが立てにくい状況では、当分、自重する必要がある旨の理解で一致しました。

今後のコロナ禍の状況が収束又は終息し、従来の様な班長・副班長会議を再開できること、各班において班会が開催出来るようになり、当初の目的である「会員間の互助、親睦を図り、支部業務の円滑な推進に資する」ことの実現を願いながら、今回のZOOMでの班長会議を終了しました。



多彩な事業で 事務所の繁栄をお手伝い

ご利用ください、東税協の事業

書籍等の購入

税理士業務に関する専門書店「直営売店」

事務所業務をサポート

報酬自動支払制度
 関与先向け集金代行サービス
 東税協リース・オートリース
 パーキング・カーリース事業
 不動産情報サービス事業
 相続・事業承継支援事業
 M&A仲介サービス
 トナーカートリッジ斡旋事業
 研修事業
 AFP資格取得研修事業
 オフィス用品割引サービス
 オフィス用家具等の斡旋
 書類保管サービス
 不動産管理代行
 在宅SE人材サービス

中小企業の共済制度を活用

小規模企業共済制度
 中小企業倒産防止共済制度
 (経営セーフティ共済)
 中小企業退職金共済制度(中退共)

もしもの時に備える

税理士年金(東税協年金)
 集団扱自動車保険
 集団扱火災保険
 東税協ファミリーガード保険
 ゴルフアーズ保険
 取引信用保険(共同被保険者方式)
 日本税協連「優Youプラン」
 弁護士サポートプラン

生活をサポート

税理士DCカード
 税理士・MUFGカード・プラチナ
 ・アメリカン・エクスプレス・カード
 京王クレジットカード
 タカシマヤカード《ゴールド》
 ドクターオブドクターズ・クラブ
 紛失物回収サービス
 仏壇・仏具斡旋事業
 百貨店優待制度
 各種返礼品等のご優待
 ゴルフ場利用料優待(太平洋クラブ)
 ゴルフ会員権売買斡旋事業
 住宅メーカー斡旋事業
 分譲住宅斡旋事業
 紳士服斡旋事業
 オーダースーツ斡旋事業
 結婚相談サービス
 レクサス販売斡旋

組合が推進する保険事業

経営者大型保障プラン
 事業総合傷害保険(あんしん財団)
 全税共の主な事業
 VIP大型総合保障制度
 全税共年金
 会員サービス等
 税理士VIP代理店制度

東京税理士協同組合

<https://www.tozeikyo.or.jp>

事務局 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-11-1 東京税理士協同組合会館 TEL 03(5363)2011(代) FAX 03(5363)2008
 直営売店 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-10-6 東京税理士会館 1階 TEL 03(3354)6141(代) FAX 03(3354)6446



ビルオーナーが抱える悩みは『不動産M&A』で一気に解決！

新型コロナウイルスの影響によるテナント撤退のほか、建物の老朽化や株式の分散化など、ビルオーナーの悩みは多岐にわたりますが、これらの問題を一気に解決する手法として注目を集めているのがビルを所有している会社ごと売却する「不動産M&A」です。



(株)タクトコンサルティング顧問
税理士 本郷 尚 氏

●「不動産M&A」の仕組みについて教えてください。

新型コロナウイルスの影響を受けて、中小ビルではテナントの撤退が相次いでいますが、空き店舗のほかにも、ビルオーナーは様々な問題を抱えています。

駅前や商店街の中小ビルの中には老朽化したものも多く、所有者や株主の高齢化、株式の分散化などが重なり、不動産を売却したくても身動きが取れないケースも少なくありません。

そこで、こうした問題の解決策として利用されているのが「不動産M&A」という手法です。これは、単に不動産を売却するのではなく、不動産を所有する会社ごと売却するというものです。

●会社ごと売却することで、どんなメリットがあるのでしょうか。

最大のメリットは税制面です。法人が不動産を単純に売却すれば、売却益に法人税率が約35%、税引き後の利益を株主に配当すれば、株主に所得税等が最高約50%の税率で課税されます。

これに対して「不動産M&A」は、不動産ではなく株式の売却のため、株式売却益にかかる税金は約20%の分離課税となります。

●売却後の手取りが大きく変わって行くわけですね。

不動産を単純に10億円で売却した場合、手取りは3億2500万円です。
一方、「不動産M&A」により不動産時価の70%で株式を売却したと仮定すると、

その手取りは5億6000万円になります。このように「不動産M&A」を利用すればお客様は身動きが取れなくなった会社から解放されて、手にした資金で新たな未来を自由に描くことができるわけです。

●不動産を売却するよりも手続きが大変そうに思えます。

会社を売却するわけですから、不動産の売却よりも手続きは多いですが、豊富な経験がある専門の会社と連携しながら進めていけば安心です。

その際、顧問の税理士さんなら内情を詳しく把握されていますので、不動産M&Aにこだわらず、お客様にとってベストな解決策を導き出してあげることが重要といえるでしょう。

**不動産とM&Aの双方に精通！
お気軽にご相談ください。**

株式会社 日税不動産情報センター ☎03-3346-2220

株式会社 日税経営情報センター

本郷先生が動画で解説！5分でわかる「不動産M&A」

<https://youtu.be/Aqc-c2vy-2c>



日税グループ 日税ビジネスサービス 日税不動産情報センター 共栄会保険代行 日税サービス 日税経営情報センター

はじめまして

新入・転入会員紹介

令和3年11月15日現在（敬称略）

＊新入会員



氏名 / やすい のりお 安井 教雄 (R3.7.19入会・6班)
登録番号 / 146251
事務所 / 成増2-10-3 三栄ドメール207 彦久保光弘税理士事務所内
電話 / 03-3979-6061



氏名 / いつみ めぐる 逸見 巡 (R3.8.26入会・3班)
登録番号 / 146450
事務所 / 上板橋2-13-3 ライオンズマンション上板橋107
電話 / 090-7002-7356



氏名 / いながき ひろく 稲垣 啓 (R3.9.16入会・3班)
登録番号 / 143050
事務所 / 小茂根1-31-10 グレイスM201
電話 / 090-1147-4943



氏名 / ねもと えりか 根本 えりか (R3.8.26入会・6班)
登録番号 / 146426
事務所 / 赤塚8-10-2-307
電話 / 080-3544-0781



氏名 / たかはた ひろし 高島 博司 (R3.9.28入会・5班)
登録番号 / 146846
事務所 / 志村3-1-17 カナリーテラス志村坂上503
電話 / 090-1807-4055

＊転入会員



氏名 / ささき ともみ 佐々木 友美 (R3.7.21転入・3班)
登録番号 / 140235
事務所 / 小茂根3-4-5-406 コスモ小竹向原ガーデンフォルム



氏名 / はだの あきひろ 羽田野 晃弘 (R3.10.1転入・2班)
登録番号 / 143439
事務所 / 幸町32-7
電話 / 03-5604-9428

会員掲示板

◇お世話になりました◇

- 藤崎 桃樹 業務廃止
田淵 頼寿 豊島支部へ
清藤 秀美 業務廃止
成澤 聖 江戸川北支部へ
光實 圭一 関東信越会へ

◇事務所移転しました◇

- 吉本 勝也 大山東町18-6 SKK第二ビル(6班→2班)
綿引 智美 桜川3-20-13 エム桜川301(3班→3班)

支部表彰

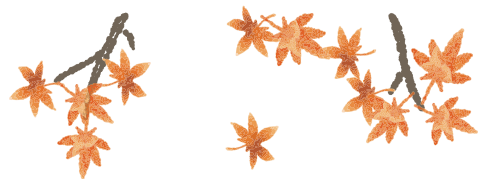
例年、定期総会後に行っている支部表彰式ですが、今年度も前年度同様に新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より開催することが出来ませんでした。

支部表彰規程第2条に基づく該当会員は以下の通りとなります。

第2条1項1号該当(役員歴10年以上、満60歳以上の者)

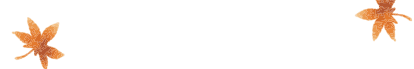
和田 浩一 会員

永年の支部活動へのご協力、心より感謝申し上げます。



板橋支部会員数(令和3年10月15日現在)

支部会員数 / 431名(男349名、女82名)
支部法人会員数 / 20事務所



税理士の地域貢献活動

～区民相談員や法人会講師などをつうじて～

会員 佐藤昭博(4班)



板橋支部では現在、年明けの確定申告無料相談をはじめとして、区民や事業者などに様々な地域貢献活動を行っています。

意外と知られていないのが、板橋区や青色申告会などの「税務相談」の相談員派遣、板橋法人会主催の「法人税申告書・決算書の書き方講習会」や「やさしい簿記講座」、法人会会員向けの「税の知っ得塾」などへの講師派遣です。

板橋区の区民相談は、現在、応募した会員8名が月に1回のペースで区民の相談に対応しています。相談内容は所得税から贈与税、相続税の内容にいたるまで様々寄せられています。相談後、相談者のホッとしたようすが何より嬉しいです。

板橋法人会主催の上記講師派遣は、税や会計をもっと知りたいと期待する参加者に、専門家として、惜しみなく情報を提供できる場としてやりがいを感じます。

しばらくの間、新型コロナウイルス感染症の影響により、規模を縮小、または開催中止を余儀なくされていましたが、ようやく緊急事態宣言が解除され、感染者も減少傾向となり、徐々に通常の状態に向けて動き始めました。一日でも早く通常に近い状態で開催できることを期待しています。



いたばし歳時記

- 令和3年 6月22日 第65回定期総会
- 10月13日 班長副班長会議
- 10月19日 常会・研修会・幹事会
- 11月 3日 事業と暮らしの無料相談会
- 11月16日 常会・研修会
- 11月19日 新入転入会員オリエンテーション
- 12月 6日 夜間研修会(板橋税政連共催)
- 12月10日 青年部研修・懇親会
- 令和4年 1月18日 月例研修会
- 1月26日 常会・新春講演会(開催検討中)
- 2月14日 常会・研修会

※令和3年度確定申告無料相談日程(予定)

- 1/26、27、28 常盤台地域センター
- 1/31、2/1、2/2 下赤塚地域センター
- 2/3、4 志村コミュニティホール
- 2/7、8、9、10 高島平区民館

コロナ禍による主な中止行事

- 常会・研修会(4、5、7、9月中止)
- 第六ブロックジョイント研修会
- 第六ブロック支部連絡協議会
- 青年部4支部合同懇親会
- 仙台中支部との連絡協議会
- バスハイク
- 班別対抗ボウリング大会
- 支部忘年会